

# 武蔵村山市 一般廃棄物処理基本計画 (改訂版)

(令和7年度～令和9年度)



令和7年3月  
武蔵村山市



## 武蔵村山市一般廃棄物処理基本計画の改訂に当たって

本市の廃棄物行政は、平成30年に策定した「武蔵村山市一般廃棄物処理基本計画(平成30年～平成39年度)」に基づき、一層の廃棄物の減量、リサイクル率の向上のための各種施策を推進してきました。

その施策の一つとして、令和4年10月から市民の皆様の御協力により、家庭ごみの有料化及び戸別収集事業を開始させていただいたところです。



家庭ごみの有料化及び戸別収集事業の成果として、ごみの総排出量は、令和3年度の2万191トンから、令和5年度は1万7,308トンとなり、2,883トン、約14.3%の減量が図れたところです。このことは、市民の皆様や事業者の皆様のお協力のおかげと深く感謝を申し上げます。

今回の改訂は、令和5年度の12箇月間における家庭ごみ有料化等による減量効果が把握できたことから、これを踏まえた数値目標を改めて定めるとともに、令和元年に制定された食品ロスの削減の推進に関する法律に基づく食品ロス削減推進計画についても併せて策定するものです。

廃棄物の排出は、限りある資源の大量消費や過剰な採取による自然破壊、温室効果ガスの排出による地球温暖化など、様々な環境問題を引き起こし、国際的にも大きな課題となっています。良好な環境を次世代へ継承していくために、引き続き市民の皆様と事業者の皆様には、ごみの減量及び資源物の資源化について、御協力をお願いしたいと考えております。

最後になりましたが、計画の改訂にあたり、御尽力を賜りました武蔵村山市廃棄物減量等推進審議会委員の皆様をはじめ、貴重な御意見、御協力をいただきました、市民・事業者の皆様にご心より感謝申し上げます。

令和7年3月

武蔵村山市長 **山崎泰大**

# 【目 次】

第1章 計画改訂の趣旨	1
1 計画改訂の目的	1
2 計画改訂の背景	2
3 計画の位置付け	4
4 対象となる廃棄物	5
5 計画期間と目標年度	5
6 計画対象地域	5
7 計画対象主体	5
第2章 廃棄物処理の現状	6
1 ごみ・資源の処理体制とフロー	6
2 ごみ・資源の量	8
3 資源化状況	12
4 中間処理	14
5 最終処分	17
6 廃棄物処理経費	19
第3章 現状の課題	21
1 地域特性に関する留意事項	21
2 前計画の基本的な施策の実施状況	25
3 現状における課題の取りまとめ	40
4 前計画の目標値の達成状況	41
第4章 計画の基本理念等	42
1 基本理念	42
2 基本方針	43
3 市民・事業者の行動指標	44
第5章 現状のごみ処理事業を継続した場合のごみ・資源排出量	46
1 将来人口予測	46
2 ごみ・資源排出量の予測	46
第6章 基本的な施策	48

1	リフューズ(断る)・リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)の推進	49
2	リサイクル(資源化)の推進	51
3	適正処理の推進	53
4	市民・事業者・市の協働	57
第7章 計画の目標値と目標とするごみ・資源排出量		60
1	指標の設定	60
2	目標値の設定	62
3	目標とするごみ・資源排出量	64
第8章 生活排水処理基本計画		66
1	処理の現状	66
2	計画の目標	68
3	基本的な施策	68
第9章 食品ロス削減推進計画		69
1	計画の背景	69
2	食品ロスの現状と課題	70
3	計画の位置付け	71
4	計画の期間	71
5	食品ロス削減量の目標	72
6	具体的な施策	73
第10章 計画の進行管理		74
資料編		75
資料1	武蔵村山市廃棄物減量等推進審議会	76
資料2	基礎調査の結果	83
資料3	目標とするごみ・資源排出量の算定方法	89
資料4	現状のごみ処理事業を継続した場合との目標指標の比較	97